

令和4年4月1日

管内住民の皆様へ

尾三衛生組合

尾三衛生組合敷地内井戸の地下水から環境基準を超過した水銀が検出された件について（報告）

平素は、ごみ処理行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本組合は、令和3年12月3日の自主検査で、環境基準値を超える水銀が検出された以降、地下水について経過観察を行っています。検査結果が届きましたので、以下のとおり報告します。

### 記

#### 1 調査場所

尾三衛生組合敷地内 3号井戸

#### 2 調査結果

項目	測定日	測定結果
総水銀	令和4年 3月16日	0.0013 mg/L

※環境基準値 0.0005mg/L 以下

※アルキル水銀は検出されておられません。

#### 3 愛知県による周辺の水銀使用施設及び井戸の調査結果について

愛知県の発表資料より（3月16日発表）

『東郷町における地下水汚染について（続報）』

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/chikasui-osen040316.html>

本組合の周辺の井戸では、環境基準に適合しており、周辺への地下水汚染の拡大は認められませんでした。また、地下水の汚染原因について、本組合井戸及びその周辺を調査されましたが、総水銀の不適切な取扱いが確認されなかったこと等から、汚染原因の特定に至りませんでした。

問い合わせ先 尾三衛生組合 施設課 電話 0561-38-2226